

令和7年
5月号

広報 ぎとく

作成者
鳥栖警察署
儀徳駐在所
澤野 俊一



災害に対する心がけ ～いざという時に慌てないように～



もう一度家族や地域で、防災対策について考えてみましょう。

- ① 懐中電灯や携帯ラジオを常備していますか？
- ② 家族との連絡方法は確認していますか？
- ③ 避難場所と避難経路は確認していますか？
- ④ 常に新しい気象情報を入手していますか？
- ⑤ 非常時に持ち出す物のチェックはしていますか？



災害はいつ・どこで発生するか分かりません。
日頃からいざという時に備えましょう。



令和7年度 警察官A・警察行政(大卒)採用試験情報

【警察官A】

- ◎受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)
～5月30日(金)
- ◎第1次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
- ◎最終合格発表
令和7年10月上旬

※ 各試験の詳細について、警察官A試験は佐賀県警察HPを、警察行政(大卒)試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

【警察行政】

- ◎受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- ◎第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- ◎最終合格発表
令和7年8月上旬

【佐賀県警察採用係Instagram】 佐賀県警察公式YouTube



悪質商法に気をつけて！

【大切な財産を守るために】

- ◆身分と用件の確認
- ◆すぐに契約しない
- ◆その場でお金を払わない
- ◆迷ったら一人で悩まず相談
- ◆解約をするときは「クーリングオフ」の活用を
- ◆甘いセリフに注意する！

悪質商法の手口

- 商品の特徴等を大げさに説明する「誇大広告」
- 商品のリスク等を故意に隠す「事実隠ぺい」
- 商品等についてありもしないウソをつく「不实告知」
などから極端な場合は
- 商売に偽装して、金だけをだまし取る「詐欺」
- 人の弱みなどにつけ込み脅し取る「恐喝」
など商売と呼べないような手口まであります。

☆☆5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間☆☆

自転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通事故の加害者にも被害者にもなりかねません。安全な利用を心掛けましょう。

令和5年の改正道路交通法により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを正しく着用しましょう。

